

令和7年9月公表分〔本庁（出先機関を含む）〕（業務委託）

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方 消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
1	総務部 デジタル推進課	共通情報管理システム のバージョンアップ 業務	令 和 7 年 8 月 1 日	(株) 高知電子計算センター 高知県高知市本町4-1-1 6	9,867,000	本業務の実施には、単に価格による評価だけでなく、共通情報管理システムのミドルウェアの要件を正確に把握し、システム構築を円滑かつ確実に実行できる最適な受託者を決定する必要があり、(株) 高知電子計算センターは共通情報管理システムの構築業者であり、システム構成等を熟知しており、円滑かつ確実に構築できる唯一の業者であるため。	第 2 号	【令和8年1月8日】 追加
2	子ども・福祉部 子ども未来課	少子化分析市町村支 援事業（市町村個別 研修会）	令 和 7 年 8 月 12 日	(公財) 中国地域創造研究セ ンター 広島県広島市中区小町4-3 3中電ビル3号館5階	4,067,250	本業務は、令和6年度に作成した、少子化要因「見える化」ツールの市町村個別研修会を開催するものであり、公益財団法人中国地域創造研究センターは、本ツールの作成を受託している事業者である。また、当該法人は、過去に「結婚、出産、子育てに関する県民意識調査」を受託実施するなど、調査分析に精通しているとともに、国の「地方公共団体における『少子化対策地域評価ツール』を活用した『地域アプローチ』による少子化対策の推進に関する調査研究事業」のアドバイザーを務めるなど、少子化要因分析の知見を豊富に有していることから、当該事業を効果的かつ効率的に実施できる唯一の事業者である。	第 2 号	
3	農林水産部 耕地課	令和7年度水防テレ メータシステム改修 業務	令 和 7 年 8 月 27 日	パナソニックコネク ト (株) 現場ソリューションカンパ ニー西日本社 大阪府大阪市淀川区宮原4- 5-4 1	43,780,000	河川課が所管する水防テレメータシステム等は、左記の者が一体的に独自開発し、以降、保守・改良を行っているシステムである。水防テレメータシステムの改修作業は、運用状態を保持しながら実施するため、当該システムの運用に支障を与えることなく、かつ保守責任の範囲を明確にして行う必要があり、同社以外が実施することは困難である。また、通信制御装置や観測機器など多岐及び相互に連携する機器に障害が生じた場合、迅速に復旧する技術及び知識を有している必要がある。同社は、プログラムに精通し、かつ、これまでの本件との契約状況を鑑みて信頼できる業者であり、適正かつ迅速な対応が実施できるものである。 以上のことから、本業務を円滑かつ確実に履行できる者は同社のみであり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、当該業者を選定した。	第 2 号	
4	出納局 内部事務課	令和7年度税制改正 に係る総務事務シス テム改修業務	令 和 7 年 8 月 1 日	(株) 高知電子計算センター 高知市本町4-1-1 6	5,350,950	総務事務システムの改修業務を行うには、総務事務システムの内容に精通しておく必要があることから、総務事務システムの開発業者である当該業者が本業務を行える唯一の業者であるため。	第 2 号	【令和7年10月14日】 契約に係る業務名を修正 「旅費システム改修業 務」→「令和7年度税制 改正に係る総務事務シ ステム改修業務」